

第82期定時株主総会招集ご通知 (交付書面非記載事項)

- 新株予約権等に関する事項
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社ハイレックスコーポレーション

本内容は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、
株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

新株予約権の名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たりの払込金額	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）		
							新株予約権の数	目的となる株式数	保有者数
第5回 新株予約権	2013年 12月13日	778個	普通株式 778株	2,295円	1円	2014年 1月15日～ 2054年 1月14日	778個	778株	1人
第6回 新株予約権	2014年 12月12日	630個	普通株式 630株	3,076円	1円	2015年 1月14日～ 2055年 1月13日	630個	630株	1人
第7回 新株予約権	2015年 12月11日	378個	普通株式 378株	3,102円	1円	2016年 1月13日～ 2056年 1月12日	378個	378株	1人

(注) 新株予約権の主な行使条件は以下のとおりです。

1. 新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額 (公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額)	65百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である、韓国TSK株式会社ほか23社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念（創業の理想）」として「①この仕事を通じて社会に貢献する」、「②この仕事を通じて立派な人を創る」を掲げ、「創業の理想」を実現するためには「経営信条」、「社訓」を経営方針として定め、経営理念、経営方針を継承、実践していく上での倫理規範、行動規範を明確にした「アクション・ガイドライン」を制定しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、コンプライアンス委員会の機能をもち、コンプライアンスの推進を統括し、当社をはじめグループにおける基本政策の決定、全体的な監督を行います。
- ② 拠点長、部門長をコンプライアンス・オフィサーとし、その指導、教育のもと、「アクション・ガイドライン」及び「コンプライアンス・マニュアル」に則り、コンプライアンスを実践しその定着を図ります。
- ③ コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関して、従業員が直接通報、相談することのできる制度「内部通報者保護規定」等を通じて、法令遵守並びに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る情報、社長決裁その他の重要な決裁に関する情報、業務・財務に関する重要な情報等取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規定」に従い、記録し保存、管理します。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 品質、市場変動、灾害、環境、情報セキュリティ、コンプライアンスなど損失をもたらす危険の管理については、取締役会において当該危険の認識、評価、対応方針等を検討、決定した上で、規定・ガイドラインの制定、教育の実施、マニュアルの作成・配布や対策実施に係る指導、点検等を行います。
- ② 新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合、取締役会において速やかに対応責任者となる役員（執行役員を含む）及び担当部門を決定します。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営管理の意思決定機関として「取締役会」を定期的に開催し、取締役の審議により機動的に意思決定を行います。
 - ② 任意の機関として「経営会議」を定期的に開催し、経営、業務執行に係る基本的事項や重要事項、取締役会付議事項に関する事前検討や方針決定を多面的かつ効率的に行います。
 - ③ 取締役会の決議により執行役員を選任し、代表取締役及び取締役が決定した業務の執行を委任します。執行役員は、求めに応じて取締役会に随時出席し、必要事項の報告、説明を行います。
 - ④ 「職務権限規定」、「決定権限規定」、「業務分掌規定」により明確化された権限、役割分担に基づき、代表取締役、取締役、執行役員は、職務を執行します。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規定」に基づき、関係会社の事業に関する承認、報告の受理、経営・業務に関する連絡の保持を行い、当社グループ全体の経営の健全性を確保します。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、子会社及び関連会社（以下「子会社等」という）の損失の危険に関して内部規定を定めており、当該部門または子会社等を管掌ないし担当する取締役は、重大な災害等のリスク、事業等のリスク等が発生した場合に、規定等に基づく適切な対応を行うこととしております。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役、担当取締役は、定期的に内外関係会社を訪問し、業務運営状況を検証するとともに必要な改善指示、当社による支援の手配等を実施します。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 監査役及び内部統制監査室は、連携して関係会社の実地監査を実施します。
 - ② 実地監査に際しては、当該関係会社の法定監査を担当している監査法人とも協議し、その妥当性を検証したうえで、必要な改善の指導・勧告を行います。
- (6) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の取引や利益供与は行いません。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、監査役の職務を補助すべき使用者及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役の職務を補助するための機関として、監査役直属の監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の監査を補助するスタッフを置くこととしております。
- ② 監査役室のスタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
- ③ 監査役室のスタッフは、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとすることにより、スタッフに対する指示の実効性を確保しております。
- ④ 監査役会は、内部統制監査室と、それぞれの年度監査計画策定時に協議を行う他、監査結果に関する情報を共有するなど、連携し、また牽制しながら監査業務を遂行します。
- (8) 当社の取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ① 監査役は、随時、必要に応じて当社の取締役、従業員、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用者またはこれらの者から報告を受けた者から業務執行、遂行状況を聴取します。
- ② 監査役は、当社工場その他の拠点並びに内外関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘、是正勧告を実施します。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び当社グループは、前号（1）の③に掲げる内部通報者保護規定及びそれに準じる内部規定において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を定めています。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役監査に関する社内規定を定め、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求、当該請求に係る費用または債務を処理する手順を定めており、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務執行を監査します。
 - ② 監査役は、全ての稟議書並びにその他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 財務報告の信頼性の確保、及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社及び当社グループの内部統制システムの整備・運用を行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンス教育の一環として、当社全社員及び子会社幹部社員を対象としたコンプライアンスに係る社内研修を実施する等、コンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施しております。
- (2) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、代表取締役直轄部門である内部統制監査室が内部統制監査計画書（財務報告の基本方針）に基づき、内部監査を実施しております。
- (3) 情報セキュリティ対策の一環として、情報セキュリティ委員会による情報セキュリティ教育を実施しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主の皆様へ長期安定的に配当することを基本としつつ、将来への成長投資等とのバランスを取りながら、自己株式の取得を含めて総合的に判断することを方針としております。

内部留保金につきましては、将来の事業戦略の実現に備えて、生産キャパシティの最適化、工場生産の自動化・DX化の加速、市場ニーズに応える新製品の開発、M&Aを含む成長投資、それら施策を担う人財への投資等に充当してまいります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年11月1日 期首残高	5,657	7,864	117,467	△1,215	129,773
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,614		△1,614
親会社株主に帰属する当期純利益			8,419		8,419
自 己 株 式 の 取 得				△1,500	△1,500
自 己 株 式 の 処 分			△0	22	21
連 結 範 囲 の 変 動			119		119
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△21	6,923	△1,478	5,424
2025年10月31日 期末残高	5,657	7,843	124,391	△2,693	135,197

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2024年11月1日 期首残高	23,128	16,211	△152	39,188	33	15,592	184,587
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△1,614
親会社株主に帰属する当期純利益							8,419
自 己 株 式 の 取 得							△1,500
自 己 株 式 の 処 分							21
連 結 範 囲 の 変 動							119
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△826	1,827	△262	738	△13	956	1,681
連結会計年度中の変動額合計	△826	1,827	△262	738	△13	956	7,105
2025年10月31日 期末残高	22,302	18,039	△414	39,926	20	16,548	191,692

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

韓国TSK(㈱)、㈱ハイレックス島根、㈱ハイレックス埼玉、HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、TSK of AMERICA INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、但馬ティエスケイ(㈱)、PT. HI-LEX INDONESIA、重慶海徳世拉索系統集團有限公司、大同ハイレックス(㈱)、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、江蘇大同海徳世車門系統有限公司、広東海徳世拉索系統有限公司、長春海徳世汽車拉索有限公司、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、(㈱)サンメディカル技術研究所、大同ドア(㈱)、杭州海徳世拉索系統有限公司、HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.、HI-LEX ITALY S. P. A.、HI-LEX SERBIA D. O. O.、海徳世汽車部件(瀋陽)有限公司、㈱ハイレックスメディカル、DAEDONG DOOR MEXICO S. DE R. L. DE C. V.

- ② 非連結子会社の数 8社

非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他 7 社) の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

- ③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、従来連結子会社であった出石ケーブル(㈱)は、清算結了したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用関連会社 2社

THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、(㈱)大同システム

- ② 持分法非適用関連会社 3社

三国ケーブル(㈱)、丹波ケーブル(㈱)、㈱イノフィス

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

- ③ 持分法非適用子会社 8社

HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他 7 社

持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海徳世拉索系統集團有限公司、他14社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、他 1 社の決算日は 3 月 31 日、HI-LEX CONTROLS INC.、他15社の決算日は 9 月 30 日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA S. A. DE C. V. 及び DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、DAEDONG DOOR MEXICO S. DE R. L. DE C. V.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具器具備品 2～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 創立費

会社の成立の時から5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ. 開業費

開業の時から5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

ホ. 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車メーカー等を主な得意先としており、コントロールケーブル、ウインドレギュレータ及びパワーリフトゲート等自動車用部品の製造・販売を主な事業としております。

当社グループは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検査した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検査時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、自動車用部品の販売に関して顧客と締結した「取引基本契約書」には、製品の品質保証義務の条項が含まれております。当該保証義務は、当社製品が顧客との契約に定められた仕様に従っていることを保証するものであることから、この保証に係る費用に対し

て製品保証引当金を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	62,220
無形固定資産	3,566
減損損失	1,241

② 認別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度においては、EV市場の変化に伴う顧客需要の減少等による経営環境の悪化に加え、医療事業における独占販売権の将来収益性の喪失が認められたことから、一部の連結子会社に減損の兆候が認められたため、減損テストを実施し、その結果、一部の連結子会社について減損損失を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損テストに当たり、回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して一定の成長率を仮定し見積もっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの売却見込額から処分費用見込額を控除することで算定しております。

当該事業計画においては、売上予測、原材料費予測、成長率、割引率に一定の仮定を用いております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

当社については、継続して営業赤字となっていることから減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定していますが、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額8,783百万円（有形固定資産8,078百万円、無形固定資産704百万円）を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは将来の事業計画及び継続的使用後の正味売却価額を基礎として見積もっていますが、当該事業計画においては、売上予測及び売上原価予測に一定の仮定を用いております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不

確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となつた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類および計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りの変更

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である14年としておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。

5. 表示方法の変更

該当事項はありません。

6. 追加情報

該当事項はありません。

7. 未適用の会計基準

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	131,103百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	38,216千株	-一千株	-一千株	38,216千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	701千株	561千株	11千株	1,251千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末26千株）が含まれております。

(注2) 自己株式の増加561千株は、2025年7月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加561千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

(注3) 自己株式の減少11千株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少3千株、ストック・オプションの行使による減少8千株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年1月25日開催の第81期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	750百万円
・1株当たり配当額	20円00銭
・基準日	2024年10月31日
・効力発生日	2025年1月27日

(注) 2025年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

ロ. 2025年6月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	863百万円
・1株当たり配当額	23円00銭
・基準日	2025年4月30日
・効力発生日	2025年7月1日

(注) 2025年6月6日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2026年1月24日開催予定の第82期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	850百万円
・1株当たり配当額	23円00銭
・基準日	2025年10月31日
・効力発生日	2026年1月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

11,982株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

なお、デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	200	198	△2
その他の有価証券	43,523	43,523	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,946	4,462	2,516
資産計	45,670	48,184	2,514
長期借入金（1年内含む）	(1,449)	(1,439)	△9
負債計	(1,449)	(1,439)	△9
デリバティブ取引	328	328	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額205百万円）については記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	250
関連会社株式等	3,141
合計	3,391

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(*5)負債に計上されるものについては、（）で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,954	—	—	37,954
その他	—	5,568	—	5,568
デリバティブ取引	—	328	—	328
通貨関連	—	328	—	328
資産計	37,954	5,896	—	43,851

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	198	—	198
関連会社株式で時価のあるもの	4,462	—	—	4,462
資産計	4,462	198	—	4,661
長期借入金	—	1,439	—	1,439
負債計	—	1,439	—	1,439

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、当社が保有している投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は通貨の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 貸貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告区分						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	
コントロール ケーブル	19,640	21,237	6,954	16,988	2,600	1,151	68,572
ウインドレギュ レータ	12,009	27,061	31,691	6,880	13,236	1,837	92,717
ドアモジュール	—	50,783	765	15,157	9,102	—	75,809
ドアラッチ	—	3,185	1,999	22,592	—	—	27,776
パワーリフト ゲート	11,459	719	3,512	8,632	—	—	24,324
その他	10,437	—	3,037	711	711	25	14,922
顧客との契約か ら生じる収益	53,546	102,987	47,960	70,962	25,650	3,014	304,123
外部顧客への 売上高	53,546	102,987	47,960	70,962	25,650	3,014	304,123

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「コントロールケーブル」「ウインドレギュレータ」「ドアモジュール」「パワーリフトゲート」「その他」の5つの主要取扱品目別の分類としておりましたが、当連結会計年度において、その重要性を考慮し、「ドアラッチ」を新たに区分して表示するよう変更いたしました。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）（4）会計方針に関する事項⑥重要な収益及び費用の計上基準」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客からの前受金に対して認識しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	47,704
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	49,532
契約負債（期首残高）	1,670
契約負債（期末残高）	1,844

顧客との契約から生じた債権は「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」にそれぞれ含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,737円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 224円87銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、三井金属アクト株式会社（以下「アクト社」といいます。）の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2025年11月4日付で全株式を取得したことにより完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称	三井金属アクト株式会社
事業内容	自動車用機能部品の開発、製造および販売
資本金	3,000百万円

(2) 株式の取得の理由

当社は新時代の自動車産業において、統合システムサプライヤーの地位を確立し、自動車用ドアクロージャーシステム製品、モジュール製品で世界のトップサプライヤーとなることを経営ビジョンとしております。その中で、我々の挑む（戦う）フィールドを「世界」と「技術変革」に定め、そこでの厳しい競争を通して新たな付加価値の創造を目指しております。当社の強みは、力とエネルギーを最適に伝えて遠隔コントロールする機構及び制御システムの開発力、技術力であり、世界で戦うための基幹部品の内製力、品質、供給能力（Capacity）及びグローバルな事業展開力であると認識しております。

アクト社はその長い歴史の中で、ドアラッチ、パワースライドドアシステムをはじめ独自の技術力とブランドを有していること、積極的なグローバル展開においてその品質への信頼性が世界で認められていることから、マーケットにおいて高い評価/認知度を獲得しております。

両社の製品と技術を融合することにより、自動車ドア全体の技術革新及び新たな価値創出に寄与することが期待されるとともに、高品質な製品の提供とより高い供給能力の確保が可能となります。

本株式取得実行日以降、アクト社を戦略的パートナーとして、日本国内、海外において、技術面、開発面、営業面、マーケティング面等で最大限のシナジーを上げるべく経営施策を行ってまいります。

技術面、開発面から一例を挙げますと、今後益々重要性を増すCASE、SDVに対応した製品開発で求められる電子制御の技術開発において、機能の統合や開発リソースの共有などが期待できると考えております。

営業面、マーケティング面においては、当社とアクト社はともにグローバルに事業を展開していますが、日本、欧州、北米、中国等各地で相互に異なる顧客基盤を有しており、共同活動、相互補完を通じて成長すること等を想定しております。

上記のとおり、本株式取得は両社の将来の成長を促進するとともに、当社の描く経営ビジョン、成長戦略の実現につながることから、当社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年11月4日（みなし取得日：2025年10月1日）

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 取得する議決権比率
100%
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,325百万円
取得原価		13,325百万円

なお、株式取得に加えて、借入金の返済のための資金の貸付が発生しております。

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	377百万円
------------	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

15. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

国	子会社	用途	種類	減損損失 (百万円)	割引率
日本	株式会社ハイレックスメディカル	事業用資産	無形固定資産	730	-
インドネシア	PT. HI-LEX CIREBON	事業用資産	土地他	263	11.3%
セルビア	HI-LEX SERBIA D.O.O.	事業用資産	機械装置・ 土地他	247	14.9%

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の子会社において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失を計上しております。株式会社ハイレックスメディカルについては、医療用医薬品に関する独占販売権の将来収益性がないと判断したため、回収可能性をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。PT. HI-LEX CIREBON、HI-LEX SERBIA D.O.O.については、減損損失の金額を検討するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを上記の割引率で現在価値に割引いて算定しております。

株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				資本剰余金		
	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2024年11月1日 期首 残高	5,657	7,105	57	7,162	727	5,900	13,200	26	32,800	5,584 58,238
事業年度中の 変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩								△0		0 -
剰余金の配当										△1,614 △1,614
当期純利益										1,685 1,685
自己株式の取得										
自己株式の処分										△0 △0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△0	-	70 70
2025年10月31日 期末 残高	5,657	7,105	57	7,162	727	5,900	13,200	26	32,800	5,655 58,308

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2024年11月1日 期首 残高	△1,215	69,842	23,130	23,130	33	93,006
事業年度中の 変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△1,614				△1,614
当期純利益		1,685				1,685
自己株式の取得	△1,500	△1,500				△1,500
自己株式の処分	22	21				21
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			△833	△833	△13	△846
事業年度中の 変動額合計	△1,478	△1,408	△833	△833	△13	△2,254
2025年10月31日 期末 残高	△2,693	68,434	22,296	22,296	20	90,751

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

機械及び装置	7～9年
--------	------

工具、器具及び備品	2～6年
-----------	------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金
製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なっております。
- ⑥ 役員株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑧ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- ⑨ 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車メーカー等を主な得意先としており、コントロールケーブル、ウインドレギュレータ及びパワーリフトゲート等自動車用部品の製造・販売を主な事業としております。

当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、自動車用部品の販売に関して顧客と締結した「取引基本契約書」には、製品の品質保証義務の条項が含まれております。当該保証義務は、当社製品が顧客との契約に定められた仕様に従っていることを保証するものであることから、この保証に係る費用に対して製品

保証引当金を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	8,078
無形固定資産	704

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「(2.会計上の見積りに関する注記) 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

関係会社投融资の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(貸借対照表)	当事業年度 (百万円)
関係会社長期貸付金	4,751
貸倒引当金	△4,192
破産更生債権等	791
債務保証損失引当金	1,877
関係会社事業損失引当金	6,061
関係会社株式	22,013
関係会社出資金	4,549
(損益計算書)	
貸倒引当金戻入額（特別利益）	163
債務保証損失引当金戻入額（特別利益）	242
貸倒引当金繰入額（特別損失）	1,491
債務保証損失引当金繰入額（特別損失）	1,282
関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）	6,010

(注) 貸倒引当金戻入額（特別利益）、債務保証損失引当金戻入額（特別利益）、貸倒引当金繰入額（特別損失）、債務保証損失引当金繰入額（特別損失）及び関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）の内容は以下のとおりであります。

	投資先	当事業年度 (百万円)
貸倒引当金戻入額 (特別利益)	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	163
債務保証損失引当金戻入額 (特別利益)	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	242
貸倒引当金繰入額 (特別損失)	株式会社ハイレックスメディカル	931
	Evaheart, Inc.	339
	株式会社サンメディカル技術研究所	192
	株式会社ハイレックス宮城	13
	HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.	12
	HI-LEX SERBIA D. O. O.	2
債務保証損失引当金繰入額 (特別損失)	HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.	955
	株式会社サンメディカル技術研究所	326
関係会社事業損失引当金繰入額 (特別損失)	HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.	5,752
	HI-LEX SERBIA D. O. O.	244
	PT. HI-LEX PARTS INDONESIA	14

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があると判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

関係会社に対する債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、債務保証に係る損失に備えるため、将来の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。さらに、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

投資の実質価額の回復可能性、債権の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、関係会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画に基づいております。当該事業計画においては、売上予測、原材料費予測、成長率、割引率に一定の仮定を用いております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更
 　(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
 　連結注記表の「注記事項（会計方針の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。
4. 会計上の見積りの変更
 　(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)
 　連結注記表の「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。
5. 表示方法の変更
 　該当事項はありません。
6. 追加情報
 　該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記
 　(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,235百万円
 　(2) 保証債務
 　下記の会社の金融機関借入金についてそれぞれ保証を行っております。なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	1,579百万円
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	3,548
HI-LEX EUROPE GMBH	393
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	77
HI-LEX ITALY S. P. A.	707
株式会社サンメディカル技術研究所	118
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	875
株式会社ハイレックス宮城	400
HI-LEX CZECH, S. R. O.	392
天津海徳世拉索系統有限公司	136
HI-LEX VIETNAM CO., LTD.	650
計	8,878

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 　① 短期金銭債権 4,924百万円
 　② 長期金銭債権 5,593百万円
 　③ 短期金銭債務 1,171百万円
 　(4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、コンピュータ及びその周辺機器があります。

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	5,919百万円
(2) 仕入等	12,985百万円
(3) 営業取引以外の取引高	2,556百万円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	701千株	561千株	11千株	1,251千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度末26千株）が含まれております。

(注2) 自己株式の増加561千株は、2025年7月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加561千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

(注3) 自己株式の減少11千株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少3千株、ストック・オプションの行使による減少8千株によるものであります。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[繰延税金資産]	
賞与引当金	195百万円
未払事業税	108百万円
投資有価証券	236百万円
関係会社株式等	4,020百万円
未払費用	30百万円
長期未払金	3百万円
貸倒引当金	1,320百万円
製品保証引当金	325百万円
債務保証損失引当金	591百万円
関係会社事業損失引当金	1,909百万円
資産除去債務	48百万円
減損損失	191百万円
試験研究費	334百万円
株式報酬費用	12百万円
その他	148百万円
繰延税金資産小計	9,477百万円
評価性引当金	△5,896百万円
繰延税金資産合計	3,581百万円
[繰延税金負債]	
その他有価証券評価差額金	△10,149百万円
固定資産圧縮積立金	△11百万円
前払年金費用	△121百万円
未収配当金	△3百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△10,293百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△6,712百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.29%
試験研究費税額控除	△5.39%
評価性引当金	1.05%
防衛特別法人税に係る税率変更の影響額	△5.00%
外国源泉配当税	5.43%
連結子会社清算による影響	3.76%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.44%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は212百万円増加し、その他有価証券評価差額金が290百万円、法人税等調整額が77百万円減少しております。

11. 関連当事者との取引に関する事項
子会社及び関連会社との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社ハイレックスメディカル	100 百万円	医療用機器	直接 100.0	当社製品の販売及び医療機器の輸入販売	資金の貸付 (注) 1	—	長期貸付金	1,680
子会社	大同ドア株式会社	47,829 百万ウォン	ドアラッチ他	直接 23.5 間接 73.9	当社製品の現地生産及び販売	資金の貸付 (注) 1	—	1年以内回収予定の長期貸付金	1,541
子会社	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	2,387 千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	直接 100.0	当社製品の現地生産及び販売	債務保証 (注) 2. 3	3,548	—	—
子会社	HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.	3 千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	間接 100.0	当社製品の現地生産及び販売	債務保証 (注) 2. 4	1,551	—	—
子会社	HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	42 百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	直接 13.4 間接 86.6	当社製品の現地生産及び販売	債務保証 (注) 2	1,579	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 2. 債務保証については、金融機関借入に対して行っております。
 3. HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCの銀行借入に対して債務保証を行つたものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領しております。また、当事業年度に債務保証損失引当金戻入額242百万円を計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は解消しております。
 4. HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L. の銀行借入に対して債務保証を行つたものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領しております。また、当事業年度に債務保証損失引当金及び債務保証損失引当金繰入額955百万円を計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は1,551百万円となっております。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,454円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円01銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

連結注記表の「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社への資金貸付け及び連結子会社の借入に対する債務保証)

当社は、連結子会社である㈱ハイレックスアクトとの間で、2025年11月4日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日付で資金貸付けを行うことならびに同子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証を実行しております。

①貸付金の内容

資金用途	運転資金
貸付金額	5,400百万円 / 14百万ドル / 10百万ユーロ
貸付実行日	2025年11月4日
貸付利率	TIBOR+0.3% / 米国1年短期国債利回り+0.1% / 欧州政策金利+0.3%

②債務保証の内容

債務保証金額	10,596百万円
債務保証期間	2025年11月4日～2026年3月31日